



平成28年4月19日

報道関係各位

銚子信用金庫

平成28年熊本地震災害義援金のお取扱いについて

平成28年熊本地震により被害を受けられたみなさまに謹んでお見舞い申し上げます。

1日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。

銚子信用金庫（銚子市双葉町5番地の5、理事長：松岡明夫）では、被害を受けた方々を支援するため、下記災害義援金の受付を開始いたしましたので、お知らせいたします。

ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

【平成28年熊本地震災害義援金】

1. 義援金について

お客様の義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の方々に寄付されます。

振込依頼書には、必ず送付先「熊本地震義援金」とご記入ください。

2. 取扱期間

平成28年4月18日 ～ 平成28年6月30日

3. 振込口座

お振込先：信金中央金庫 本店

預金種目：別段預金

口座名義：熊本地震義援金口

4. 振込手数料

無料（窓口の場合）

5. 受領証について（所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ）

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。

お申出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。

6. ご相談窓口

最寄の営業店窓口にお申し付けください。

以上

本プレスリリースについてのお問い合わせは下記の担当までお願いいたします。

銚子信用金庫 総務部（担当：高橋）

〒288-8686 千葉県銚子市双葉町5番地の5

Tel：0479-25-2100 fax：0479-24-5335